

(別記)

令和4年度岡垣町農業生産対策協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、水田耕作面積が約500haあり、耕地面積に占める水田面積の割合は、74%と高く、水稻・麦・大豆を主体とする土地利用型の農業が展開されている。また、果樹・野菜を取り入れた複合経営での農業が展開され、多種多様な作物を産出している。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、転作作物への作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

麦、大豆については、土壌改善と排水性の向上が共通の課題であり、また、大豆は病害虫による被害も単収の低下を招く要因となっていて、作付面積の減少に繋がっている。そのほか、野菜については、生産農家が減少し、栽培面積、販売金額ともに減少が続いている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が減少する中で主食用米以外の作物への転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。本町において、麦・大豆といった戦略作物に加え、米粉用米や野菜の導入にて、高収益作物の拡大を目指している。

中山間地域の多い本町では農業者が、圃場条件に応じた作物選択を行っている。戦略作物及び高収益作物の作付に対して産地交付金を活用することで、圃場に適した作物の作付面積のさらなる拡大を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

生産者からの営農計画書の記載事項に基づく圃場の現地確認等により、長期間自己保全管理となっている水田がないか等水田利用状況の点検を行う。その結果、今後も水稻の作付の見込みがない水田について、水田の畑地化を含めた活用方法の検討・推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

J Aと歩調を合わせ、良質・良食味米で、需要に応じた推奨品種の作付を拡大し、売れる米づくりを行うため、種子更新率100%をめざし、地場産米の消費拡大を図る。

また、消費者が安心して購入できる米づくりを行うため、J Aの契約米である「赤とんぼ米」等、無農薬・減農薬及び減化学肥料による栽培の拡大を図るとともにプライベートブランド米の比率を高める。

(2) 非主食用米

イ 米粉用米

J A・普及指導センター等と連携し、栽培技術の定着を図り、作付面積の拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、栽培面積定着と収穫量安定のため、J A・普及指導センター等と連携し、栽培技術の定着を図るとともに、大豆の病害虫防除の実施（2021年度：4.3haから2023年度：8.0haへ）、麦の土壌改良材の散布（2021年度：117haから2023年度：120haへ）による生産性向上の取組を推進する。また、効率的な作付を進めるため、担い手による作付を支援し、近年減少傾向にある大豆作付面積の現状維持を図り（2022年度：30ha）、麦については、県の方針に基づき、作付面積をやや減少させて設定する。

また、二毛作の支援に取組み、麦、大豆の推進を図る。

(4) そば、なたね

そばについては、地域の実需者との契約に基づき、産地交付金を活用して現行の栽培面積を維持する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

産地交付金による作付支援を行いながら、直売所等の販路を活かすため、関係機関と連携し、地域条件に適した新規作物の導入を行い、多様化する消費者のニーズに添った作物栽培を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	249.8		254.8		250.2	
米粉用米	7.0		7.1		9.2	
麦	150	63.8	150.3	65.1	142.3	60.8
大豆	30.6	18.1	20.1	11.2	30.4	17.8
そば	1.3		1.5		1.5	
高収益作物	23.1		48.2	0.7	47.7	0.7
・ 野菜	21.1		37.2	0.7	37.2	0.7
・ 花き・花木	1.2		1.8		1.7	
・ 果樹	0.8		9.2		8.7	
畑地化					2.0	2.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	麦	麦二毛作助成 (二毛作)	作付面積	(令和3年度) 63.5ha	(令和5年度) 65.0ha
2	大豆	大豆二毛作助成 (二毛作)	作付面積	(令和3年度) 18.1ha	(令和5年度) 20.0ha
3	麦	麦二毛作助成 (二毛作)	作付面積	(令和3年度) 63.5ha	(令和5年度) 65.0ha
4	大豆	大豆発生予察に基づく 病害虫防除の実施(基幹、二毛作)	大豆の病害虫 防除実施面積	(令和3年度) 4.3ha	(令和5年度) 8.0ha
5					
6	麦	麦土づくりのための 土壌改良材散布(基幹、二毛作)	麦の土壌改良剤	(令和3年度)	(令和5年度)
7			散布面積	117.4ha	(117.0) 120.0ha
8	麦	麦作付拡大加算 (基幹、二毛作)	作付拡大面積	(令和3年度)	(令和5年度)
9				13.3ha	(2.0ha) 14.0ha
10	野菜・果樹・花き・花木・ 雑穀(別表のとおり)	地域振興作物助成 (基幹)	作付面積	(令和3年度) 23.8ha	(令和5年度) 39.0ha
11	麦・大豆	担い手に対する 対象作物作付加算(基幹)	作付面積	(令和3年度)	(令和5年度)
12				98.6ha	(97.0ha) 100.0ha
13	そば	そばの作付の取組 (基幹)	作付面積	(令和3年度)	(令和5年度)
14				1.3ha	1.9ha
15	米粉用米	米粉用米複数年 契約加算	複数年契約 取組面積・数量	(令和3年度)	(令和5年度)
16				7.0ha・4.5t	10.2ha・5.9t
17	大豆	大豆担い手による 病害虫防除助成(基幹、二毛作)	作付面積	(令和3年度)	(令和5年度)
18				4.3ha	8.0ha
17	麦	麦担い手による 土壌改良剤散布助成(基幹、 二毛作)	作付面積	(令和3年度)	(令和5年度)
18				117.4ha	(115.0ha) 119.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:岡垣町農業生産対策協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦二毛作助成 (二毛作)	2	6,000	麦	基本的な栽培管理を行った上で、更に発生予察に基づいた防除を適期に実施した農業者 二毛作については、基幹作物に主食用米または戦略作物助成の対象作物を作付けていること
2	大豆二毛作 (二毛作)	2	14,000	大豆	基幹作物に主食用米または戦略作物助成の対象作物を作付けていること
3	麦二毛作助成 (二毛作)	2	0	麦	基幹作物に主食用米または戦略作物助成の対象作物を作付けていること
4	大豆発生予察に基づく病害虫防除の実施(基幹)	1	3,000	大豆	基本的な栽培管理を行った上で、更に発生予察に基づいた防除を適期に実施した農業者
5	大豆発生予察に基づく病害虫防除の実施(二毛作)	2	3,000	大豆	基本的な栽培管理を行った上で、更に発生予察に基づいた防除を適期に実施した農業者 二毛作については、基幹作物に戦略作物助成の対象作物を作付けていること
6	麦土づくりのための土壌改良剤散布(基幹)	1	3,000	麦	土づくりのために土壌改良剤を散布した農業者
7	麦土づくりのための土壌改良剤散布(二毛作)	2	3,000	麦	土づくりのために土壌改良剤を散布した農業者 二毛作については、基幹作物に主食用米または戦略作物助成の対象作物を作付けていること
8	麦作付拡大加算(基幹)	1	3,000	麦	令和4年度産の作付面積が令和3年度に比べて拡大していること 二毛作については、基幹作物に主食用米または戦略作物助成の対象作物を作付けていること
9	麦作付拡大加算(二毛作)	2	3,000	麦	令和4年度産の作付面積が令和3年度に比べて拡大していること 二毛作については、基幹作物に主食用米または戦略作物助成の対象作物を作付けていること
10	地域振興作物助成(基幹)	1	4,000	高収益作物(野菜・果樹・花き・花木・雑穀)	・果樹は新植から5年以内 ・蜜源レンゲは助成対象年度内に置き込みを行ったもので、かつ養蜂業者との利用協定を結ぶ
11	担い手に対する対象作物作付加算(基幹)	1	1,500	麦・大豆	販売を目的に対象作物を作付する担い手が基幹作物に主食用米または戦略作物助成の対象作物を作付けていること
12	担い手に対する対象作物作付加算(二毛作)	2	1,500	麦・大豆	販売を目的に対象作物を作付する担い手が基幹作物に主食用米または戦略作物助成の対象作物を作付けていること
13	そばの作付の取組(基幹)	1	20,000	そば	排水対策など、適切な作付や肥培管理を行い、出荷・販売を行っていること
14	米粉用米複数年契約加算	1	6,000	米粉用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画又は米穀の新用途への利用の促進に関する法律に定める生産製造連携事業計画の認定を受けていること。
15	大豆担い手による病原虫防除助成(基幹)	1	1,000	大豆	基本的な栽培管理を行った上で、更に発生予察に基づいた防除を適期に実施すること
16	大豆担い手による病原虫防除助成(二毛作)	2	1,000	大豆	基本的な栽培管理を行った上で、更に発生予察に基づいた防除を適期に実施すること
17	麦担い手による土壌改良剤散布助成(基幹)	1	1,000	麦	土づくりのために土壌改良材を散布すること(資材ごとに定められた規定量を散布していること) 二毛作については、基幹作物に主食用米または戦略作物助成の対象作物を作付けていること
18	麦担い手による土壌改良剤散布助成(二毛作)	2	1,000	麦	土づくりのために土壌改良材を散布すること(資材ごとに定められた規定量を散布していること) 二毛作については、基幹作物に主食用米または戦略作物助成の対象作物を作付けていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。